

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 清水 ^{きよみず} 保育園	種別： 保育所
代表者氏名：理事長 宮本 幹夫 (管理者) 園長 淵上	開設年月日： 昭和28年4月1日
設置主体： 経営主体：社会福祉法人 清水福祉会	定員： (利用人数) 80人
所在地：〒868-0424 熊本県球磨郡あさぎり町上西59-1	
連絡先電話番号： 0966 45 4013	FAX番号： 0966 45 4021
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育全般	夏祭り・運動会・発表会 他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0～6歳 6部屋	ホール

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>1, 保育園での生活を家庭生活の延長上に見て、家庭的な温かい雰囲気作りに心掛けています。</p> <p>2, 家庭や地域社会との密接な連携をとり、子育ての方針についての共通理解や日々の子どもの状態などをよく把握し、集団の中で一人ひとりのお子様の持っている能力や特性が充分発揮できるよう心掛けています。</p>

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりを大切にし、福祉施設としての社会資源を広く提供している。 <p>園の行事として警察や消防・地域の文化施設・観光施設に赴き、地域との関わりを大切にしている。また福祉施設の訪問や地域祭りにも積極的に参加している。近隣小学校や中学校等の関係機関との連携を図り、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチカリキュラムを作成し、就学に向けた計画が段階的に図られている。 <p>年2回小学校との交流事業の他、園でも夏休みに卒園生を招待するなどの取り組みが行われている。就学に関してはアプローチカリキュラムを作成して生活習慣・学習習慣の両面からのアプローチを段階的に進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・衛生に対して全職員で取り組み、保育所の屋内・外が清潔に保たれている。
--

採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮し、設備の管理や清掃寝具の消毒や乾燥などを十分に行なっている。職員が交替で塩素水を利用して清掃を行う他、必要に応じて次亜塩素酸やアルコール等を用いて清潔保持に努めている。

改善を求められる点

・**総合的な人事管理が期待される。**

保育のしおりに「期待する職員像等」が示されているものの、一定の人事基準や職員の専門性・職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等が評価されていない。今後は一定の人事基準を作成し、面談等で把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づいた人事考課を実施することが望まれる。

・**外部の専門家等による定期的・客観的な監査等が求められる。**

県の指導監査や内部監事による年2回の監査は行われていますが、この項目において問われている外部監査では事業、財務に関する外部の専門家等によるチェック等が必要となるため、より客観的な指導やその取り組みによる経営改善を実施していくことが求められる。

・**個人情報保護規定等の策定が期待される。**

子どもの記録の保管、保存は事務所内で適切に行われているが、マニュアルや個人情報保護規定等を明確に定めることが求められる。また職員に対し教育や研修が行われることも期待される。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.4.7)今回、第三者評価を受審するにあたり、準備・日数不足で不安でした。担当の方から受審の流れ、評価・必要性等の説明を受け職員全員で取り組みました。園全体を見て回る中、衛生面や利用者への配慮等など注意点を的確に助言していただき、それを改善していくうちに、職員の意識改革もでき、共通理解も深まり、いやいや受けた審査が非常に有意義こととなりました。また、良いところも評価していただき、自信にもつながりました。まだまだ課題点もありますが、職員一同努力していく所存です。本当に有難うございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	NPO法人九州評価機構
所 在 地	熊本市北区四方寄町426-4
評価実施期間	27年7月22日～28年4月12日
評価調査者番号	06-014
	06-085
	12-005

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 清水 ^{きよみず} 保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 理事長 宮本 幹夫	開設年月日： 昭和28年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人清水福祉会 経営主体：	定員： (利用人数) 80人
所在地：〒868-0424 熊本県球磨郡あさぎり町上西59-1	
連絡先電話番号： 0966 45 4013	F A X 番号： 0966 45 4021
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
保育全般	夏祭り・運動会・発表会 他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0～6歳 6部屋	ホール

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		主事	1	
主任保育士	1		保育士	1	
保育士	13		保育士	13	
調理員	2		調理師	2	
合 計	17		合 計	17	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

保育理念

家庭や地域社会との密接な連携をとり、子育ての方針についての共通理解や、個々の状態などよくつかみ、集団の中で一人ひとりの持っている能力や特性が充分発揮できるように心掛ける。

保育方針

心豊かでたくましい子どもを育成する。

保育の目標

人に思いやりのあるやさしい子ども

明るく活発な意欲に満ちた子ども

自然や文化を大切にする子ども

目指す子ども像

・ 0 歳児

保健的で安全な環境の中で、依存の欲求を満たし、離乳及び歩行の完成と言葉の発声を助ける。

・ 1 歳～ 2 歳

保健的で安全な環境の中で、探索の欲求を満たし、言葉の習得や運動機能の発達をはかる。また、基本的な生活習慣の一応の型付けをする。

・ 2 歳児

運動機能を伸ばし自分で使用とする気持を大切に、模倣活動と言語活動を促し、表現活動の芽生えを助長する。また、周りの環境や友達との関わりを広げて育てる。

・ 3 歳児

基本的な生活習慣の自立を図り、年齢の異なった友達とも親しみ集団生活の素地を作る。また、遊びを通して生活経験の拡大創造の芽生えを育てる。

・ 4 歳児

色々な自発活動の場を充分に与え成長の喜びを持たせ、自立の態度を育てていく。又、同年齢や年齢の異なった友達とのつながりを広げ親しみを増し、集団としてまとまりができるようにする。

・ 5 歳児・ 6 歳児

情緒的体験を通し、豊かな感性を養うと共に友達とのつながりを深めながら色々な活動を通して、自立と自信を養い生活経験の範囲を広げ自主、強調の態度を養う。

3 施設・事業所の特徴的な取組

1 , 保育園での生活を家庭生活の延長上に見て、家庭的な温かい雰囲気作りに心掛けています。

2 , 家庭や地域社会との密接な連携をとり、子育ての方針についての共通理解や日々の子どもの状態などをよく把握し、集団の中で一人ひとりのお子様の持っている能力や特性が充分発揮できるように心掛けています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成27年7月22日（契約日）～ 平成28年4月12日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりを大切にし、福祉施設としての社会資源を広く提供している。 園の行事として警察や消防・地域の文化施設・観光施設に赴き、地域との関わりを大切にしている。また福祉施設の訪問や地域祭りにも積極的に参加している。近隣小学校や中学校等の関係機関との連携を図り、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。 ・アプローチカリキュラムを作成し、就学に向けた計画が段階的に図られている。 年2回小学校との交流事業の他、園でも夏休みに卒園生を招待するなどの取り組みが行われている。就学に関してはアプローチカリキュラムを作成して生活習慣・学習習慣の両面からのアプローチを段階的に進めている。 ・安全・衛生に対して全職員で取り組み、保育所の屋内・外が清潔に保たれている。 採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮し、設備の管理や清掃寝具の消毒や乾燥などを十分に行なっている。職員が交替で塩素水を利用して清掃を行う他、必要に応じて次亜塩素酸やアルコール等を用いて清潔保持に努めている。
<p>改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な人事管理が期待される。 保育のしおりには「期待する職員像等」が示されているものの、一定の人事基準や職員の専門性・職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等が評価されていない。今後は一定の人事基準を作成し、面談等で把握した職員の意向・意見や評価・分析等に基づいた人事考課を実施することが望まれる。 ・外部の専門家等による定期的・客観的な監査等が求められる。 県の指導監査や内部監事による年2回の監査は行われていますが、この項目において問われている外部監査では事業、財務に関する外部の専門家等によるチェック等が必要となるため、より客観的な指導やその取り組みによる経営改善を実施していくことが求められる。 ・個人情報保護規定等の策定が期待される。 子どもの記録の保管、保存は事務所内で適切に行われているが、マニュアルや個人情報保護規定等を明確に定めることが求められる。また職員に対し教育や研修が行われることも期待される。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H28.4.7)今回、第三者評価を受審するにあたり、準備・日数不足で不安でした。担当の方から受審の流れ、評価・必要性等の説明を受け職員全員で取り組みました。園全体を見て回る中、衛生面や利用者への配慮等など注意点を的確に助言していただき、それを改善していくうちに、職員の意識改革もでき、共通理解も深まり、いやいや受けた審査が非常に有意義こととなりました。また、良いところも評価していただき、自信にもつながりました。まだまだ課題点もありますが、職員一同努力していく所存です。本当に有難うございました。

(H . . .)

(H . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	44人	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント> 保育方針や保育目標を玄関や各部屋に掲示しており、職員や利用者への周知を図っています。今後は理念についても同様に掲示、掲載していくことが期待されます。		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向については研修や保育協会からのメール速報等で把握しており、あさぎり町の福祉計画についても把握・分析しています。また、利用者数や地域における保育のニーズ、地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握しています。		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
上記で把握・分析して課題を明確にしています。コスト削減等を職員会議で職員に伝えており、具体的に取り組まれています。今後は実施する保育の内容、組織体制や職員体制、人材育成等の現状分析も行うことで具体的な取り組みを進めていくことが期待されます。		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期計画は策定していますが、理念や基本方針の実現に向けた目標の明確化や具体的な計画が求められます。今後は数値目標や具体的な成果等を設定することで、実施状況の評価や見直しを継続するシステムが望まれます。		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 事業計画では、中・長期計画の内容を反映した単年度の事業内容が具体的に示されており、実行可能な内容になっています。特別保育事業計画書では延長保育・乳児保育促進・一時保育促進・保育所地域活動・休日保育等中長期計画を踏まえて作成されています。また、職務分担表・災害時安全訓練計画表・安全指導年間計画・食育講座計画・呈茶年間計画・職員当番表・火災発生時の職務分担及び任務表・特別保育年間計画も作成しています。		
	- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	

6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 年間概ね5回開催される理事会で事業計画を報告し見直しています。毎月の行事についても職員会議で反省し改善点を出し合っって見直しており、大きな行事においても各自、反省・感想を出して翌年の参考にして見直しています。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 入園式後、全保護者に事業計画書を配布し説明を行っています。園の行事等については毎月のお便りでの周知となっているため、今後は年度初めの計画説明が望まれます。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 行事等の反省・見直しは実施されているものの、保育の内容について組織的に評価を行う体制が整備されていません。今後は定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審し、評価結果を分析・検討する機会を定着させることが望まれます。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 行事等の反省・見直しだけでなく、保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備し、職員間での課題の共有化を図ることが求められます。		

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 園長は年度初めや月の会議で保育所の経営、管理に関する方針と取り組みを所信に基づいた年間の見通しを話しています。職員職務分担表・火災発生時の職務分担・事業計画・危機管理編成表・危機管理マニュアル・消防計画等にその役割が明示されていますが、今後は職員の周知を図ることで組織的な向上が図ることも重要です。		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 園長は法令遵守の観点での経営に関する研修(就業規則に関する研修・子育て新システム研修等)に参加しています。福祉分野にかかわらず、法令遵守に関してのポスターを掲示し、行政からの配布物を配布しています。今後は職員への周知のための取り組みが期待されます。		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 第三者評価を受けるにあたり、園長と主任保育士とで園の評価の分析・検討を行っています		

が、保育の質の向上について組織内で具体的な体制が構築されているとはいえません。、今後は全職員と協働した保育の質に関する課題の把握や、改善の為の具体的な取り組みの実施が求められます。			
13	- 1 - (2) -	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っていますが、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組むためには、職員との面接などの具体的な取り組みが求められます。経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための仕組みの構築が望まれます。</p>			

- 2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	- 2 - (1) -	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人材育成に関する方針は確立されていますが、具体的な計画が必要です。定期的な職員面談を行うことで、職員の意向に添った人員配置や人員確保が得られると考えられます。</p>			
15	- 2 - (1) -	総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育のしおりを用いて「期待する職員像等」は示されています。しかし一定の人事基準や職員の専門性や職務遂行能力、職務に関するせいかや貢献度等は評価されていません。今後は一定の人事基準を作成し、面談等で把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施していくことが望まれます。</p>			
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>出勤簿と動静表で職員の勤務状況を把握しており、職員の動向や意向を聞き、対応できる範囲で改善しています。今後は定期的に職員との個別面談の機会を設けたり、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど職員が相談しやすいような組織内の工夫が求められます。</p>			
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	- 2 - (3) -	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育のしおりや基本方針で職員の基本的な姿勢や意識について明示しています。今後は全職員と個別面談を行い、職員一人ひとりの目標（目標項目・目標水準・目標期限）を明確にして目標達成度の確認ができる仕組みの構築が望まれます。</p>			
18	- 2 - (3) -	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の職員の知識、技術水準、技能の必要性など希望を聞いて教育・研修計画を策定しており、以前に受けた研修とは重ならないようにしています。全職員が受けていない研修が無いよう計画しており、研修報告は参加者が随時行っています。職員会議や回覧等で職員に周知を図っています。</p>			
19	- 2 - (3) -	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>コメント</p> <p>県の保育協会主催研修・町内研修・球磨郡私立保育園研修等に参加しており、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが行われています。</p>			

20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント> 実習生受け入れの際は会議で職員に周知しています。実習生とは事前挨拶時にオリエンテーションを行い、守秘義務や注意事項について話しています。実習期間中に子どもの成長過程が理解できるよう配慮しています。今後は実習生等の保育の専門職の教育・育成についてのマニュアル整備も望まれます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していますが、内容の検討が望まれます。今後、第三者評価等の外部評価を定期的な評価を受審し、その結果にもとづく改善や対応の状況を公表していくことも求められます。</p>		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 外部監査には事業、財務に関する外部の専門家等によるチェックが必要となります。今後は会計の専門家等の客観的な指導や指摘事項の取り組み等を、着実に実施していくことが求められます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園の行事に警察や消防、地域の文化施設・観光施設に赴くなど地域との関わりを大切にしています。福祉施設の訪問や地域祭りに積極的に参加しています。</p>		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント> 夏休みの近隣小学校教諭による研修や中学生職場体験・保育体験（家庭科授業）に取り組まれています。今後、ボランティア受け入れマニュアル等の作成が期待されます。</p>		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p><コメント> 上記したように近隣小学校や中学校等の関係機関との連携を図っており、地域でのネットワーク化に取り組んでいます。また、地域の老人ホームに園での活動・行事等を掲示しており、その社会資源を提供しています。</p>		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p><コメント> 園庭解放や相談には対応できるよう体制を整えています。また、夕涼み会には地域の方々をお招きし、保護者の協力のもと、バザー等を開催し、卒園生を招くなどの取り組みを行っています。</p>		

27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 休日・延長保育事業の実施、一時預かり事業は自主事業で行なうなど、地域のニーズに合わせた事業を展開しています。子育てサークルや講師による子育て講演会も開催しています。</p>		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの基本的人権への配慮については、研修などで学んだことを職員会議で報告しており、全職員が共通理解しています。デイリープログラムを作成して個々の保育の標準的な保育方法等に反映しています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 就業規則や保育のしおりを活用して職員会議で定期的に確認し情報の共通理解を図っています。また守秘義務やプライバシー保護等の取り組みも周知を図っています。保護者にも利用開始時にプライバシー保護と権利擁護に関する取り組み等の説明や確認をしています。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 理念や基本方針、実施する保育サービスの内容や保育所の特性等を紹介したパンフレットをあさぎり町役場に配布しています。保育の利用希望者等には主任が担当し、個別に丁寧な説明を実施しています。</p>		
31	- 1 - (2) - 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> サービス開始・変更時の保育・保育サービスの内容に関する説明は保育の手引きを活用して園長・主任・担任予定者等が説明しています。また、入園式後、保護者会でも説明しており、代表者に確認書をいただいています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 保育所の変更や家庭への移行にあたり、それまでに使っていた連絡ノートやアルバムを渡して保育内容やを伝え、保育サービスの継続性に配慮しています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 夕涼み会、運動会、発表会などの行事の準備や片付け等を手伝ってもらい、気づきや日頃の感じている事などを聞く機会を設けています。また意見箱は園から外向きに設置することで利用者だけでなく近隣からの意見も得られるように配慮しています。出された意見に対して可能な限り対応されていますが、今後は全利用者への定期的な調査の取り組みも望まれます。</p>		

- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備されており、仕組みも分かりやすく掲示されています。苦情やご意見に対しては全職員で話し合い解決できるように努力し、毎月の園便りでも報告しています。また、個別のご意見については申し出た保護者等に配慮して個別に対応しています。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者等が相談したり、意見を述べたりすることができるような環境や雰囲気をつくるよう心掛け、信頼関係が築けるよう心掛けています。相談しやすいよう個別スペースも用意して対応しています。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等については、保育のしおりを基に組織的かつ迅速に対応しています。またその結果も全職員に報告し、共通理解を図っています。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>安全・衛生マニュアル、危機管理マニュアル、危機管理マニュアル等が整備されています。事故報告書も作成しており再発防止にも取り組まれています。毎月2回の安全点検や職員会議での各クラスの点検報告と危険箇所の報告を行っています。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>安全・衛生マニュアル、安全保育と衛生管理等を作成しており、保健便りで随時注意喚起しています。今後は、感染症の予防と発生時等の対応マニュアルを作成し、個別の感染症への対応手順を明示し、職員に周知することで更なる安全確保に努めることが期待されます。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>危機管理マニュアルを作成し、毎月、火災・地震訓練等を行っています。年に一度は消防署や地元の消防団と連携しての訓練も行っていきます。地域として津波や洪水等、孤立する災害は想定されないまでも、必要な備品や備蓄等はリストアップして準備しておくことが望まれます。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育のしおりや保育園の手引き、デイリープログラムで実施方法の標準化を図っています。保育理念や基本方針、保育課程を基に各クラスで計画し改善を行いスムーズに保育を進めていけるようにしています。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立	a ・ b ・ c

	している。	
<コメント> 保育サービスの標準的な実施方法については、保育のしおりや保育園の手引き、デイリープログラムを随時及び年度末に見直しています。日々の保育についても評価・反省を記録して改善を図っています。		
- 2 - (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<コメント> 初回面談時に主任と担任が話しを聞いて個別の指導計画に反映させています。0歳児は毎月、2歳児以上は2ヶ月に1度個別計画を作成し、食事の状況や睡眠、発達の状況等で見直しも行っていきます。組織内だけでなく定期的に行われる巡回相談を利用して保育サービス実施計画が策定しています。		
43	- 2 - (2) - 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 年間計画は年度末に月間指導計画は月末に、週日案は毎日主任がチェックを行い、計画を見直しています。利用者一人ひとりに対する保育サービスの質の向上が継続的に図られており、策定した保育サービス実施計画をPDCAサイクルで恒常的に取り組まれています。		
- 2 - (3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 初回面談時に子どもの身体状況や生活状況を把握し、身体発育記録・健康診断・身体計測記録等に記録しています。身体発育記録は年度末に保護者に渡して追記してもらっています。職員会議等で把握された情報を職員間で共有し保育サービスが提供しています。		
45	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<コメント> 子どもの記録の保管、保存は事務所内で適切に行われていますが、個人情報保護規定等が明確に定められていません。今後は個人情報保護規定を作成し、職員に対する研修等が望まれます。		

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - (1) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育課程は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成されており、子どもとその背景や地域の実態、家庭の状況や保育時間などを考慮して編成されています。年度末に見直す機会を設け、定期的に改善されています。		
	A - 1 - (1) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・ b ・ c
<コメント> 保育室は明るく衛生的で安全に配慮しています。舐める等が多い玩具も定期的に日光消毒や洗濯するなど特に安全・衛生に気をつけています。また、日常の状態を観察し、心身の状況を把握して保健的な配慮も行っています。個別の指導計画を作成して一人ひとりの子どもに応じた記録や評価を行っており、状態に応じて丁寧に対応しています。		

	A - 1 - (1) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント> 言葉を発し出す時期なので、子どもの発育状況を見ながら個別にトイレトレーニングを進めるなど、基本的な生活習慣の確立を目指しています。体調については受け入れ時に視診・聴診を行い、保護者との連携をはかっています。発達や興味に応じた遊びや戸外での活動のほか、異年齢児交流も取り入れながら、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう保育者が関わっています。</p>		
	A - 1 - (1) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c
<p><コメント> 3歳児クラスは月齢により大きく差があるため、子ども一人ひとりの育ちに応じて基本的な生活習慣の定着が図られています。年齢により発達段階や興味に応じた活動、遊びが展開されるように日々の保育の中に取り入れており、小学校に進むまでという総合的な保育を展開しています。</p>		
	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント> 年2回小学校と交流しており、園においても夏休みに卒園生を招待するなど独自の取り組みがあります。また、小学校教職員保育体験で小学校教諭が1日園児と過ごすなど子どもとのふれあいの場を設けて職員と教諭が意見交換しています。就学に関してはアプローチカリキュラムを作成して生活習慣・学習習慣の面で段階的に進めています。</p>		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント> 服務規程、保育園の手引き、保育のしおり等を用いて、児童を一人の個人として尊重するよう取り組んでいます。また、職員会議においても園長、主任、職員間で見直しや反省を行っており、各自の保育の質の向上に努めるとともに子どもの人権を尊重した研修報告等共通理解を深めています。</p>		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント> 入園当初の子どもや保護者が不安にならないように見学や慣らし保育を実施しています。主任と担任予定保育士が面談を行い、子どもの生育歴や家庭の状況を把握しています。子どもが心理的拠り所とする物の持ち込みにも柔軟に対応しています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 採光や換気、保湿、清潔等の環境保健に配慮し、設備の管理や清掃寝具の消毒や乾燥などは十分に行われ、保育所の屋内・外ともに清潔に保たれています。各職員が交替で塩素水を利用して清掃を行う他、必要に応じて次亜塩素酸やアルコール等を用いて場所や物品により使い分けています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 食事、排泄、睡眠、着脱、清潔などの基本的な生活習慣の確立ができるよう徹底した取り組み</p>		

みがされています。一人ひとりの状態に応じた活動と休息のバランスを保つとともに、自らの健康に関心を持ち、病気の予防や健康増進のための習慣や態度を身に付けられるよう指導もしています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 子どもの発達段階や興味関心に即した玩具や遊具が用意されています。子どもが自由に遊べる時間や空間を確保し、友達と共同して遊べるような機会も提供されています。当番活動は各年齢に応じて段階的に取り組まれており、0歳児と2歳児、0歳児と3歳児といった離れた年齢同士の交流にも取り組まれています。		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 子どもが身近に動植物に接する機会を設けており、園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など季節感のある素材を使い遊びに取り入れています。地域からの協力が積極的に行われていることで、地域と一体化した施設であることが高く評価できます。		
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<コメント> 月に1回4,5歳児を対象に英語教室を実施しており、様々な話し言葉に触れる機会が設けられています。絵本の読み聞かせや紙芝居なども積極的に取り入れており、表現活動にも力を入れています。様々な素材や用具などを準備しており、保育環境が整備されています。		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<コメント> トイレや各部屋の案内表示は、子どもや保護者、来園者にも分かりやすくなっています。バリアフリーでトイレ、ドア、手洗い所等の設備はあらゆる人や状況に対応できるよう配慮されています。施設・設備についても、各職員が改善提案できる体制があり、組織的に検討し実施していく体制があります。		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<コメント> 子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮していますが、今後は職員や保育士等が自己評価を定期的に行い、自らの保育実践やサービスを振り返り、改善や専門性の向上に努めることで更なる保育の質の向上が期待されます。		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - (1) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c
<コメント> 家庭環境や生活リズム・身体的成長の差等から生じる子ども一人ひとりの違いを把握し尊重しています。子どもの欲求や要求に対しても、その都度気持ちを受け止め、子どもにわかりやすい穏やかな言葉遣いで話すようにされています。		
	A - 2 - (1) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c

<コメント> 障がいのある子どもが利用する場合には特に保護者との連携を図っています。巡回相談での話し合いを設けたりすることで、保護者自身の受け入れる気持ちを大切にしています。療育センターとの連携もっており、同行するなどして専門家に助言を受け指導を仰いでいます。園内での情報共有も図られています。		
	A - 2 - (1) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a ・ b ・ c
<コメント> 1日の生活を計画的な保育が実施できています。早朝・夕方の延長保育時間は畳の部屋を利用して家庭的な雰囲気を感じられるような取り組みがされています。異年齢の子どもとも遊べるようにし、保護者には連絡帳への記入で継ぎをが適切に行なわれるようにしています。		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - (2) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
<コメント> 面談により保護者から既往症や予防接種の状況を把握し、毎年、身体発育記録を保護者に渡して更新してもらっています。把握された子ども一人ひとりの健康状態に関する情報を全職員にも周知しています。子どもの体調悪化・けがなどについては保護者に伝え、事後の確認をしています。安全衛生・保健衛生マニュアルを作成して健康管理に取り組んでいます。		
	A - 2 - (2) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 天気の良い日はテラスで食事を楽しんだり、ランチルームで友たちや保育士らと一緒に食事を楽しんでおり、食事をする雰囲気づくりに配慮しています。個人差や食欲に応じて量を加減して、子どもの負担になるような、残さず食べることを強制したり、偏食を直そうと叱ったりすることのないよう接しています。お好み焼きパーティーやバイキングを取り入れ、子どもが食べ物に関心を持つように調理作業している場面や会話をするなど工夫しています。		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a ・ b ・ c
<コメント> 調理担当者が食事の様子をみたり、子どもたちと話す機会を設けており、子ども一人ひとりの発育状況や体調を考慮し調理に工夫を凝らしています。喫食状況を把握し個人経過記録や連絡ノートに記入してご家庭との連携を図っています。		
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 食育について「保育計画」や「指導計画」が策定されており、給食の運営の改善に向けた定期的な給食会議を月1回行っています。毎月19日を食育の日と決めて各クラスにおいて食育のお話や実際に季節の食材に触れたりしています。給食担当者が食に関するお話を子どもたちにして給食メニューの食材についても興味を持たせる工夫をしています。だご汁や七草おにぎりなど郷土料理や伝統的な食文化を体験する機会を設けています。		
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
<コメント> 健康診断・歯科健診の結果は記録され職員に周知されています。結果は保護者にも伝えており、協力体制を作りながら健康管理に努めています。		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
<コメント> 1歳になるまでは園での牛乳・卵の提供は控え、ご家庭で実績があった物を提供しています。入園時に健康診断を行い、主治医の指示ので除去食対応しており、全職員が共通理解をしています。取り違えの無いようラップに名前を書いて担任が配膳するようにもしています。		

	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント> 衛生管理等に関しては給食部会が行っており、定期的に衛生管理に関する研修会を行っています。安全・衛生マニュアルを作成し職員に周知されており、定期的な見直しも行っていません。</p>		

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - (1) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント> 食育年間計画を作成し職員間で共有するとともに、家庭との連携を計画的に進めています。連絡ノートで家庭での食事の状況を把握しできる体制を作っています。保育参観日には保護者が試食できる機会も設け、栄養味付け・食べ方等の保育所で配慮していることを保護者に伝えていきます。発育期にある子どもの食事の重要性を保護者に伝え、保護者からの食に関する相談を受け、助言するなど保護者が食育に関心を持つよう取り組まれています。</p>		
	A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a・b・c
<p><コメント> 連絡帳への記載や送迎時の会話で保護者と情報交換を行っており、様々な機会を活用して、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるよう支援しています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は必要に応じて記録され職員間で共有されています。</p>		
	A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント> 入園面接時や入園式において保育の意図や保育についての理解を促す機会を設けています。保護者との相互理解のためにクラス別に懇談会を開いており、保護者からの意見は職員会議や回覧等で全職員が共通理解をしています。</p>		
	A - 3 - (1) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 園庭で保護者主催のバーベキューを行い、職員も参加して保護者とコミュニケーションを図るようにしています。講師をお呼びして育児講座を保育園が開催するなどの家庭支援も行っていきます。</p>		
	A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント> 朝の受け入れ時における視診や着替え時に確認し、虐待の早期発見に努めています。子どもの虐待対応の手引きを作成し全職員で共通理解しています。保護者にも児童虐待防止のポスター掲示や、その他配布物で児童虐待及びその防止に関する啓発に努めています。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	23	21	1
内容評価基準（評価対象A）	28	1	
合 計	51	22	1